

# 山梨県ものづくり人材就業支援事業費補助金【日本人等対象】

## 直接応募

## 【山梨県産業労働部産業人材育成課】

- 応募資格： 申込日現在で、理学部・工学部もしくはこれらに準ずる学部、研究科(学府)に在学し、次の全てに該当する学生のうち、平成 29 年度末卒業予定者
  - ・日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けていること
  - ・平成 30 年 9 月末日までに対象業種企業(詳細は募集要項参照)における、企画・開発、製造部門への就職を希望していること
  - ・平成 30 年 4 月初日を起点とした 10 年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ、県内に定住する見込みであること
- 補助金額： 奨学金として貸与を受けた額のうち、卒業前2年間に貸与を受けた額(上限)
- 募集人数： 18 名
- 応募期間： 平成 29 年 5 月 10 日(水)～平成 29 年 8 月 31 日(木)
- 応募方法： 必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2 階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト [http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public\\_private/](http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/)

掲示期限：受付期限終了まで

平成 29 年 5 月 24 日 経済支援係:045-339-3115

窓口：土日祝除く 8:30～12:45/13:45～17:00

